

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2015-57154(P2015-57154A)

【公開日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-257530(P2014-257530)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

打球発射装置により発射されて遊技盤に区画形成される遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる複数の受入口が遊技領域の所定位置にそれぞれ配置されるパチンコ遊技機であって、

矩形箱状を有し、当該矩形箱状の一の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第1の検出領域内における磁気を検出するとともに、該一の検出側面と反対側の他の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第2の検出領域内における磁気を検出する磁気検出手段と、

該磁気検出手段が前記第1の検出領域内における磁気と前記第2の検出領域内における磁気とを検出した旨を伝える磁気検出信号が入力される入力回路を有する制御基板と、

前記制御基板に前記磁気検出信号が入力されることに基づいて、所定の外部端子板を介して外部機器に異常発生に関する情報を出力可能な外部出力手段と、

を備え、

前記磁気検出手段は、前記複数の受入口のうち第1の特定受入口が前記第1の検出領域内に入る位置となるように、かつ、前記複数の受入口のうち前記第1の特定受入口が配置される位置と異なる位置に配置される第2の特定受入口が前記第2の検出領域内に入る位置となるように、前記遊技盤の所定位置に配置され、前記第1の特定受入口に近づく磁石と、前記第2の特定受入口に近づく磁石と、をそれぞれ検出して前記磁気検出信号を前記制御基板の入力回路に出力し、

前記制御基板と前記磁気検出手段とを電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れているときには、当該制御基板の入力回路に前記磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるように当該制御基板の入力回路が構成されており、

前記外部出力手段は、前記制御基板と前記磁気検出手段とを電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れているときには、前記磁気検出手段が磁気を検出して前記磁気検出信号が前記入力回路に入力されたときと同様の情報を前記外部端子板を介して外部機器に出力可能であることを特徴とするパチンコ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(解決手段1)

打球発射装置により発射されて遊技盤に区画形成される遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる複数の受入口が遊技領域の所定位置にそれぞれ配置されるパチンコ遊技機であって、

矩形箱状を有し、当該矩形箱状の一の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第1の検出領域内における磁気を検出するとともに、該一の検出側面と反対側の他の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第2の検出領域内における磁気を検出する磁気検出手段と、

該磁気検出手段が前記第1の検出領域内における磁気と前記第2の検出領域内における磁気とを検出した旨を伝える磁気検出信号が入力される入力回路を有する制御基板と、

前記制御基板に前記磁気検出信号が入力されることに基づいて、所定の外部端子板を介して外部機器に異常発生に関する情報を出力可能な外部出力手段と、

を備え、

前記磁気検出手段は、前記複数の受入口のうち第1の特定受入口が前記第1の検出領域内に入る位置となるように、かつ、前記複数の受入口のうち前記第1の特定受入口が配置される位置と異なる位置に配置される第2の特定受入口が前記第2の検出領域内に入る位置となるように、前記遊技盤の所定位置に配置され、前記第1の特定受入口に近づく磁石と、前記第2の特定受入口に近づく磁石と、をそれぞれ検出して前記磁気検出信号を前記制御基板の入力回路に出力し、

前記制御基板と前記磁気検出手段とを電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れているときには、当該制御基板の入力回路に前記磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるように当該制御基板の入力回路が構成されており、

前記外部出力手段は、前記制御基板と前記磁気検出手段とを電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れているときには、前記磁気検出手段が磁気を検出して前記磁気検出信号が前記入力回路に入力されたときと同様の情報を前記外部端子板を介して外部機器に出力可能であることを特徴とするパチンコ遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(解決手段2)

打球発射装置により発射されて遊技盤に区画形成される遊技領域を流下する遊技球を受け入れることができる複数の受入口が遊技領域の所定位置にそれぞれ配置されるパチンコ遊技機であって、矩形箱状を有し、当該矩形箱状の一の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第1の検出領域内における磁気を検出するとともに、該一の検出側面と反対側の他の検出側面に対して水平方向と比べて垂直方向に感度が強い指向性を有する第2の検出領域内における磁気を検出する磁気検出手段を複数備え、前記複数の磁気検出手段のうち第1の磁気検出手段は、前記複数の受入口のうち第1の特定受入口が当該第1の磁気検出手段の前記第1の検出領域内に入る位置となるように、かつ、前記複数の受入口のうち前記第1の特定受入口が配置される位置と異なる位置に配置される第2の特定受入口が当該第1の磁気検出手段の前記第2の検出領域内に入る位置となるように、前記遊技盤の所定位置に配置され、前記第1の特定受入口に近づく磁石と、前記第2の特定受入口に近づく磁石と、をそれぞれ検出し、前記複数の磁気検出手段のうち第2の磁気検出手段は、前記第1の特定受入口が当該第2の磁気検出手段の前記第1の検出領域内に入る位置となるように、かつ、前記複数の受入口のうち前記第1の特定受入

口と前記第2の特定受入口とが配置される位置と異なる位置に配置される第3の特定受入口が当該第2の磁気検出手段の前記第2の検出領域内に入る位置となるように、前記第1の磁気検出手段が配置される位置と異なる前記遊技盤の所定位置に配置され、前記第1の特定受入口に近づく磁石と、前記第3の特定受入口に近づく磁石と、をそれぞれ検出し、前記第1の特定受入口に近づく磁石の検出を前記第1の磁気検出手段と前記第2の磁気検出手段とを併用して行うことを特徴とするパチンコ遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(解決手段3)

解決手段2に記載のパチンコ遊技機であって、前記第1の磁気検出手段が前記第1の特定受入口に近づく磁石を検出した旨を伝える第1の磁気検出信号と、前記第2の磁気検出手段が前記第1の特定受入口に近づく磁石を検出した旨を伝える第2の磁気検出信号と、が入力される入力回路を有する制御基板を備え、前記制御基板の入力回路は、前記第1の磁気検出手段との電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れていることにより当該第1の磁気検出手段からの検出信号が当該制御基板に入力されないときには、前記第1の磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるように構成されているとともに、前記第2の磁気検出手段との電気的に接続するための配線に断線又は該配線が外れていることにより当該第2の磁気検出手段からの検出信号が当該制御基板に入力されないときには、前記第2の磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるように構成されていることを特徴とするパチンコ遊技機。こうすれば、磁石ゴトを行う者がその行為が発覚しないように、制御基板と第1の磁気検出手段とを電気的に接続する配線を断線させたり、外したりしても、入力回路には、第1の特定受入口に近づく磁石を検出した旨を伝える第1の磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるようになっているし、また、制御基板と第2の磁気検出手段とを電気的に接続する配線を断線させたり、外したりしても、入力回路には、第1の特定受入口に近づく磁石を検出した旨を伝える第2の磁気検出信号が入力されているときの論理状態が維持されるようになっているため、そのような不正行為も確実に検出することができる。